

第20回
千葉県私学振興大会
～私学教育を考える集い～

令和5年度(2023)



(千葉県私学ロゴマーク)

日 時

令和5年10月7日(土) 午後2時～4時

会 場

幕張メッセ 国際会議場 2階 コンベンションホール
千葉市美浜区中瀬2丁目1番

主 催

千葉県私学振興大会 実行委員会

一般社団法人千葉県私立中学高等学校協会・千葉県私立小学校協会・
千葉県私立小・中・高等学校保護者会連合会

協 賛

公益財団法人千葉県私学教育振興財団・千葉県私立大学短期大学協会・
一般社団法人千葉県専修学校各種学校協会・一般社団法人全千葉県私立幼稚園連合会

後 援

日本私立中学高等学校連合会・日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会

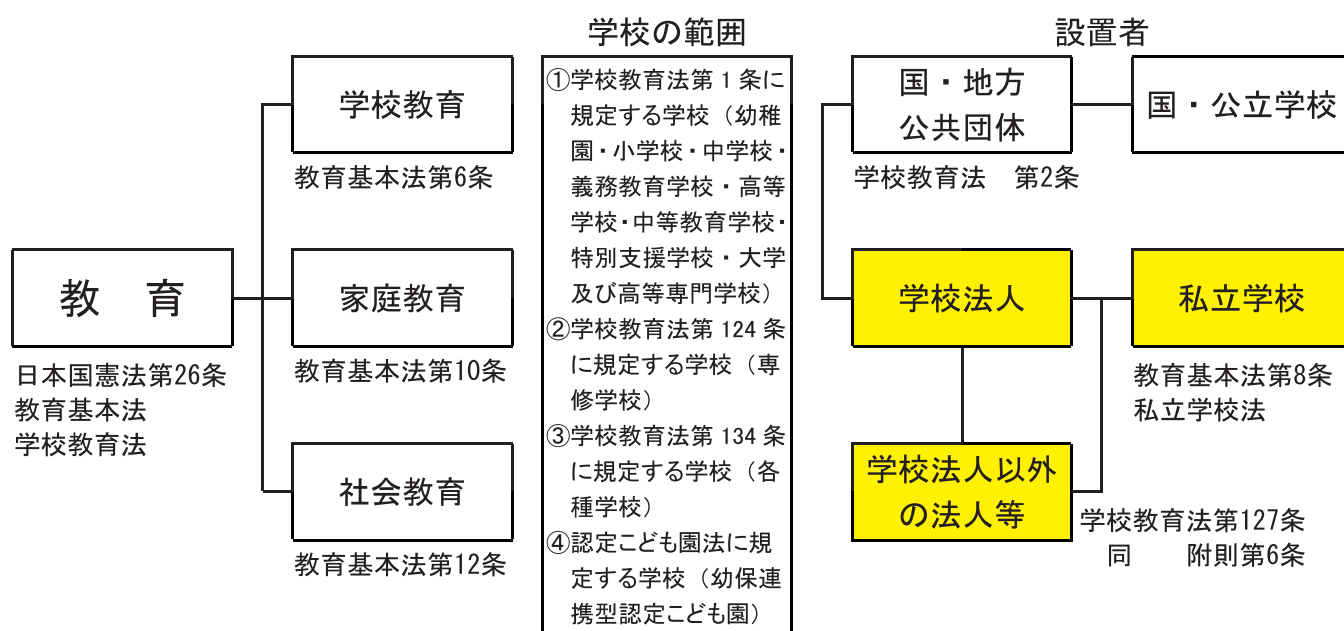
次 第

司 会 千葉県私立中学高等学校協会 副会長 川並芳純
副会長 高橋邦夫

- 1, 開会の辞 千葉県私学教育振興財団 理事長 平 田 史 郎
(千葉県私立小学校協会 会 長)
- 2, 主催者代表挨拶 千葉県私立中学高等学校協会 会 長 佐久間 勝 彦
〔情勢報告〕
- 3, 保護者代表挨拶 千葉県私学保護者会 原 智 美
- 4, 令和5年度 スポーツ大会 優秀選手紹介
(令和5年度全国高等学校総合体育大会・北海道総体等 優勝・準優勝・3位の選手)
- 5, 来賓挨拶 千葉県 知 事 熊 谷 俊 人 様
千葉県議会 副 議 長 山 本 義 一 様
千葉県選出国會議員
内閣官房長官 元文部科学大臣 松 野 博 一 様
元少子化・男女共同参画担当大臣 猪 口 邦 子 様
自由民主党千葉県議会私学振興議員連盟会長 河 上 茂 様
- 6, 来賓紹介
- 7, 祝電披露
- 8, 大会決議採択 千葉県私立中学高等学校協会 副会長 西 村 清
- 9, 閉会の辞 千葉県私立中学高等学校協会 副会長 福 中 儀 明

1

公教育の一翼を担う 私立学校



【 私立学校 】

- ・ 設置者＝（原則として）学校法人
- ・ 自主的に管理運営
- ・ 授業料等の学納金、寄付金等を主体として運営

学校法人は私立学校法に基づいて設立される特別の法人制度であり、公の教育機関である私立学校の設置及びこれに伴う権利義務の主体となるものである。

なお、私立学校、ことに幼稚園の中には、宗教法人や個人など学校法人以外の者によって設置されている学校がある。これらの学校は、現行学校制度発足当時の事情等から、例外として認められたものであり、現在、学校教育機関としての公共性及び持続性の確保等の理由から、学校法人立以外の学校の新設を認めていない。

【 公立学校 】

- ・ 設置者＝国・地方公共団体等
- ・ 教育委員会が統一的に指導
- ・ 公費で運営

公立学校は私学に比べ画一的であると言われているが、近年の教育改革の中で多様化しており、単位制高等学校、総合学科、中高一貫校の設置、学習指導要領の弾力化など特色ある教育活動を進める動きが出てきている。

2

私立学校関係法律（抜粋）

教育基本法 平成18年12月22日、法律第120号

第6条 学校教育

法律の定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律の定める法人のみが、これを設置することができる。

第8条 私立学校

私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体はその自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

第10条 家庭教育

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第17条 教育振興基本計画

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

私立学校振興助成法 昭和50年7月11日、法律第61号

第1条 目的

この法律は、学校教育における私立学校の果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体が行う私立学校に対する助成の措置について規定することにより、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する幼児、児童、生徒又は学生に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高め、もつて私立学校の健全な発達に資することを目的とする。

第3条 学校法人の責務

学校法人は、この法律の目的にかんがみ、自主的にその財政基盤の強化を図り、その設置する学校に在学する幼児、児童、生徒又は学生に係る修学上の経済的負担の適正化を図るとともに、当該学校の教育水準の向上に努めなければならない。

第4条 私立大学及び私立高等専門学校の経常的経費についての補助

国は、大学又は高等専門学校を設置する学校法人に対し、当該学校における教育又は研究に係る経常的経費について、その二分の一以内を補助することができる。

2 前項の規定により補助することができる経常的経費の範囲、算定方法その他必要な事項は、政令で定める。

第9条 学校法人に対する都道府県の補助に対する国の補助

都道府県が、その区域内にある幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校又は幼保連携型認定こども園を設置する学校法人に対し、当該学校における教育に係る経常的経費について補助する場合には、国は、都道府県に対し、政令で定めるところにより、その一部を補助することができる。

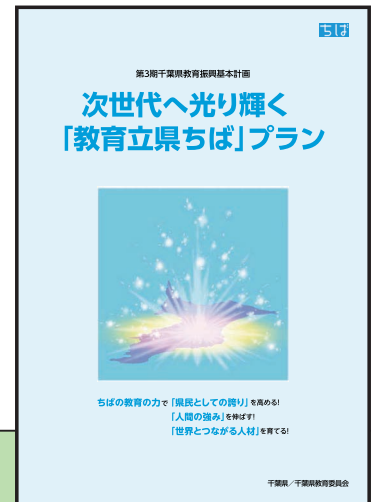
3

千葉県教育振興基本計画が謳う私立学校振興

次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン — 第3期 千葉県教育振興基本計画 — (令和2年2月)

第3期千葉県教育振興基本計画

第1期計画、第2期計画の成果を継承しつつ、これからの5年間で重点的に取り組む施策・取組を示した、第3期の千葉県教育振興基本計画を策定することとした。



基本目標2 ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる 施策5 人間形成の場としての活力ある学校づくり

【現状と課題】

幼稚園児の9割、高校生の3割が通っている私立学校は、公立学校とともに公教育の一翼を担い、本県の学校教育において大きな役割を果たしています。

私立学校が、個性豊かで特色ある教育活動を展開することができるよう支援するとともに、公立学校と私立学校が連携した取組を充実することが求められます。

【取組の基本方向】

・私立学校の経営の健全性を高めるとともに、私立学校に在籍する幼児児童生徒及び保護者の経済的負担の軽減等を図るなど、私立学校の振興を図るとともに、公立学校と私立学校との一層の連携・協力を推進します。

【主な取組】

(3) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携

私立学校の教育水準を一層向上し、経営の健全性を高め、私立学校に在籍する幼児児童生徒及び保護者の経済的負担の軽減等を図るなど、私立学校の振興を図ります。

また、小学校就学前教育については、幼稚園児の9割が私立幼稚園に在籍している状況にあることから、幼稚園の独自の教育目標を尊重しながら、子供の発達や学びの連続性を踏まえ、規範意識の芽生えや人間関係づくりの基礎を培う教育を推進します。

さらに、高等学校については、公立学校・私立学校の教職員を対象とした合同研修、教職員の人事交流などの充実を図るなど、公立学校とともに公教育の一翼を担う私立学校との連携・協力を推進します。

○私立学校経常費の補助

○接続期のカリキュラム千葉県モデルプランの活用

○公立学校・私立学校の教職員の合同研修の開催

○私立学校のシンポジウムなどとの連携

○公立学校と私立学校との教員の人事交流の促進

(4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

各学校及び教育施設の老朽化対策等を計画的に進め、子供たちが安全・安心な環境で学び、地域住民の防災に資することもできる環境整備を推進します。

○私立学校施設の耐震化の促進

第4章計画の推進にあたって

1 県民一体となって取り組む体制づくり

(1) これからの教育行政

幼稚園児の9割、高校生の3割が通っている私立学校は、公立学校とともに公教育の一翼を担い、県民の学校選択の自由を確保する重要な役割を果たしていることから、建学の精神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を推進することにより、県全体の教育の充実を図ります。

この計画は、10年後、2030年の「千葉県教育の目指す姿」を実現するための計画であり、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定するものです。

令和元年度は、第3期計画の「基本目標」や「千葉県教育の目指す姿」の実現に向け、本県教育の施策や具体的な取組について意見を聴取するため、「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を設置しました。この会議でいただいた意見を踏まえるとともに、平成30年6月に決定された国の第3期教育振興基本計画を参酌しつつ、教育関係者、関係団体からの意見聴取、パブリックコメントなど、多くの県民の声を反映しながら、第3期計画を策定しました。

※千葉県教育振興基本計画の詳細は、千葉県教育庁のホームページ (<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/keikaku/plan3/index.html>) をご覧ください。

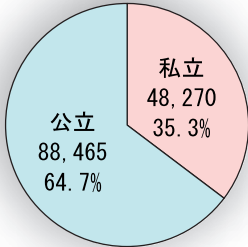
4

千葉県公私立学校の現況 —私立学校が担う公教育の一翼—

令和5年度 在籍者状況

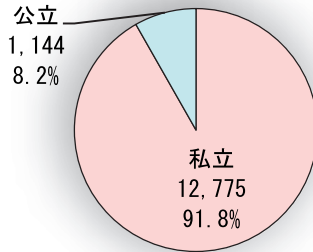
高等学校（全日制・定時制）

生徒数 136,735人



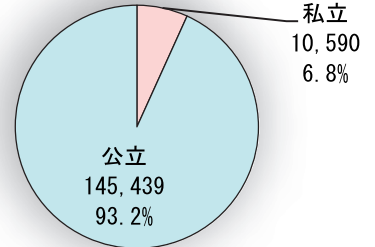
高等学校（通信制）

生徒数 13,919人



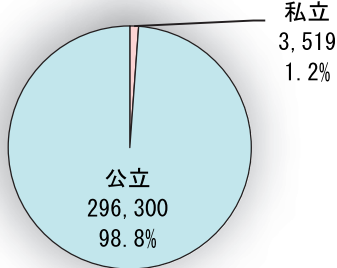
中学校

生徒数 156,029人



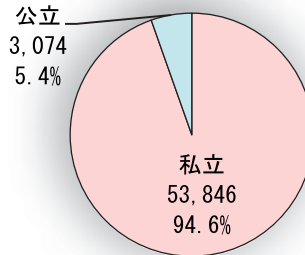
小学校

児童数 299,819人



幼稚園

園児数 56,920人



学校種別	私	公	別	学	校	数	割	合	在	学	者	数	割	合
	立	立	計	校	(園)		%	%	人			%	%	
高等学校 (全日制) (定時制)	私	立		54		29.8		48,270	35.3					
	公	立		127		70.2		88,465	64.7					
			計	181		100.0		136,735	100.0					
高等学校 (通信制)	私	立		12		92.3		12,775	91.8					
	公	立		1		7.7		1,144	8.2					
			計	13		100.0		13,919	100.0					
中学校	私	立		25		6.5		10,590	6.8					
	公	立		361		93.5		145,439	93.2					
			計	386		100.0		156,029	100.0					
小学校	私	立		10		1.3		3,519	1.2					
	公	立		744		98.7		296,300	98.8					
			計	754		100.0		299,819	100.0					
義務教育学校	私	立		0		0.0		0	0.0					
	公	立		4		100.0		1,839	100.0					
			計	4		100.0		1,839	100.0					
幼稚園	私	立		380		84.3		53,846	94.6					
	公	立		71		15.7		3,074	5.4					
			計	451		100.0		56,920	100.0					
専修学校	私	立		86		93.5		19,191	95.8					
	公	立		6		6.5		842	4.2					
			計	92		100.0		20,033	100.0					
各種学校	私	立		14		100.0		530	100.0					
	公	立		0		0.0		0	0.0					
			計	14		100.0		530	100.0					
(参考) 幼保連携型 認定こども園	私	立		99		74.4		15,537	80.7					
	公	立		34		25.6		3,722	19.3					
			計	133		100.0		19,259	100.0					

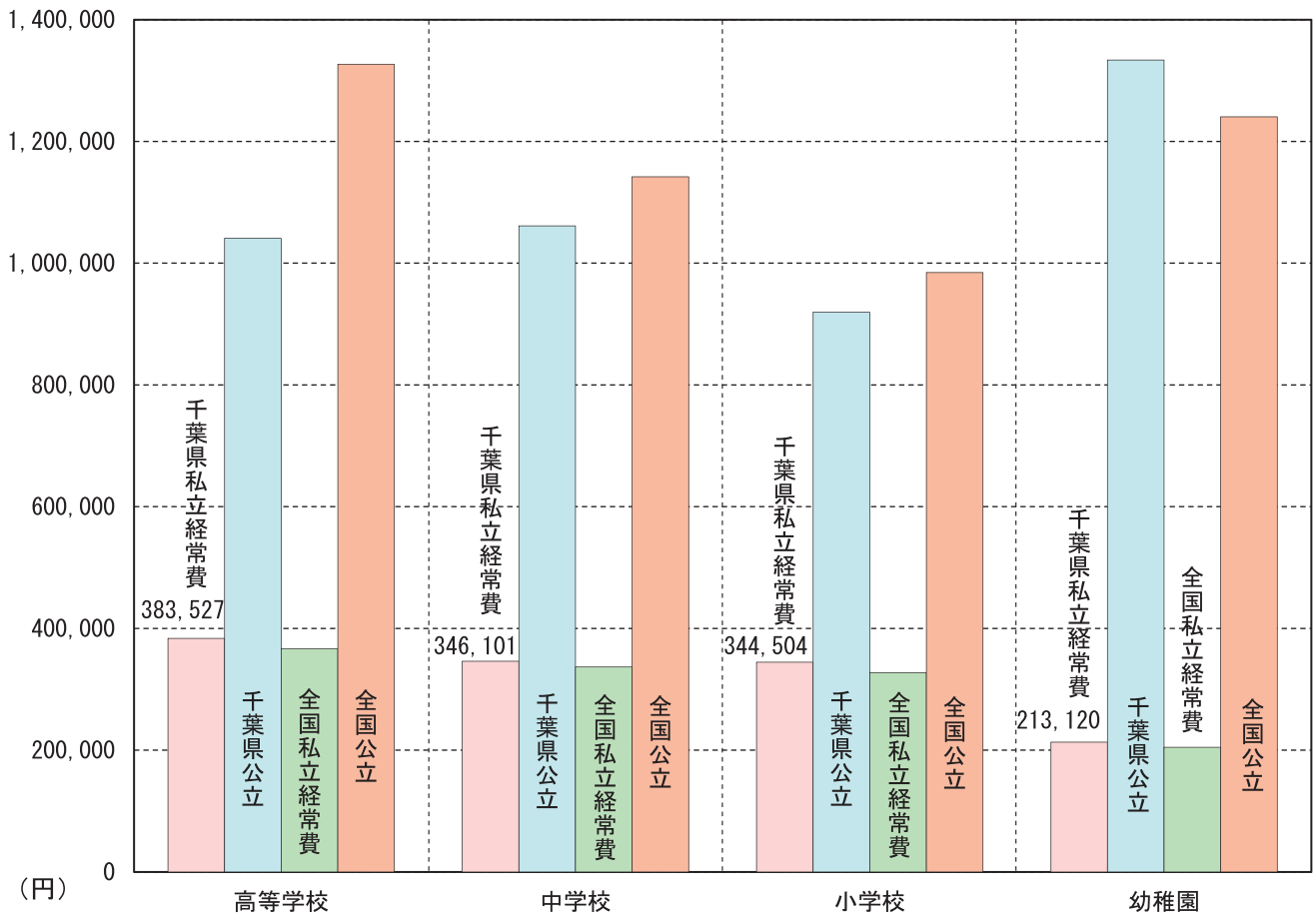
※令和5年度学校基本調査
結果速報（令和5年8月・
千葉県総合企画部統計
課）より

5

公立・私立学校の生徒等一人当たり公費支出の比較 — 不均衡な財政措置 —

税金から支出されている私立・公立学校の教育費の比較です。

公教育の一翼を担う私立学校には公立学校の約3割程度の教育費が「私学助成」として措置されています。公立学校と同じ、またはそれ以上の教育をするために公私差額部分（約7割）は保護者が負担しているのです。



	千葉県私立学校 経常費補助 A (5年度)	千葉県 公立教育費 B (4年度)	全国私立学校 経常費補助 平均額 C (5年度)	全国平均 公立教育費 D (4年度)	公私差額 B-A	比率 (公立=100) A/B (%)
高等学校 (全日制)	383,527	1,040,781	366,455	1,326,711	657,254	36.8
中学校	346,101	1,061,137	336,571	1,141,878	715,036	32.6
小学校	344,504	919,302	327,448	984,448	574,798	37.5
幼稚園	213,120	1,333,578	204,858	1,240,215	1,120,458	16.0

※令和4年度地方教育費調査〔令和3会計年度〕中間報告—文部科学省生涯学習政策局調査企画課資料より

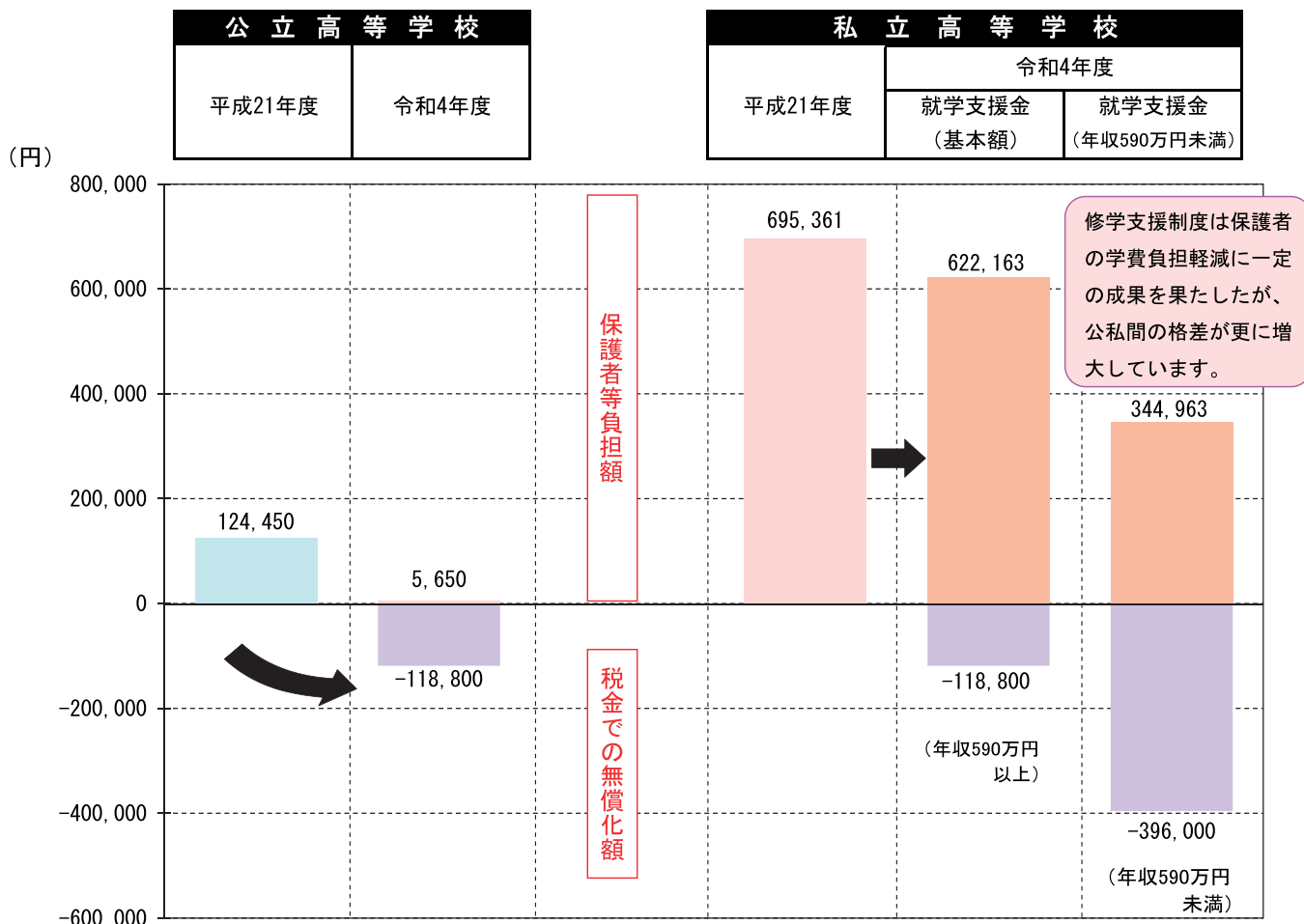
※私立学校経常費補助金は令和5年度の額です。

※地方教育費調査とは、公立の各学校で学校教育活動のため支出した在学者一人当たりの教育費を示す。

6

高等学校生徒一人当たりの学校納付金 (授業料・入学金・施設設備費)の公私比較

高等学校等就学支援金が実施された現在の公立と私立の保護者負担の格差



(単位：円)

年度	公私別	項目	金額	合計 (初年度納付金)	就学支援金 (税金での無償化額)	保護者等 負担額	
平成21	私立	授業料	275,388	695,361	0	695,361	
		入学金	154,537				
		施設設備	265,436				
公立	公立	授業料	118,800 (月9,900×12月)	124,450	0	124,450	
		入学金	5,650				
		施設設備	0				
令和4	私立	授業料	368,844	740,963	118,800	250,044	
		入学金	148,380		0	148,380	
		施設設備	223,739		0	223,739	
		就学支援金	118,800		622,163		
	公立	公立	授業料	118,800 (月9,900×12月)	124,450	118,800	5,650
			入学金	5,650			

※私立高等学校(全日制)の授業料は、文部科学省の「私立高等学校等生徒等納付金平均額一覧」資料より作成。
 ※就学支援金は収入の目安910万円未満の「基本額」(118,800円)にて記入。保護者の収入により加算される場合があります。

7

拡充された就学支援制度

1. 制度の概要

【制度概要】

御家庭の教育費負担軽減を図るための、国による授業料支援の仕組みです。全国の約8割の生徒が利用しています。

【受給資格】

高校等（高専、高等専修学校等を含む）に在学する、日本国内に住所を有する方が対象です。

ただし、**次のいずれかに該当する方は対象となりません。**

- ・保護者等の所得について、**以下の算定式により計算した額が、30万4,200円以上**の方（年収目安910万円以上の方）

（算定式）**課税標準額（課税所得額）×6%－市町村民税の調整控除の額**

- ・高校等（修業年限が3年未満のものを除く）を卒業または終了した方
- ・高校等に在学した期間が通算して36月（定時制・通信制等の場合は別途算定）を超えた方

2. 受給資格の設定

利用のためには、**申請が必要です**。入学時等に学校から案内があるので、必ず申請書類（マイナンバー関係書類等を含む）を学校に提出してください。

提出された書類を基に、都道府県が受給資格の認定を行います。

毎年7月頃、御家庭の所得情報が更新されるので、都道府県はこれに基づいて改めて受給資格の確認を行います。この時には、**申請時に提出されたマイナンバー**を利用し、**都道府県が確認作業を行うため、マイナンバー関係書類の再度の提出は不要です**。

※ マイナンバーは法令に定められた必要な範囲内のみで、就学支援金の支給に関する事務に活用します。

※ 意向確認書類（保護者等情報や課税他の変更の有無を含む）の提出が必要な場合があります。

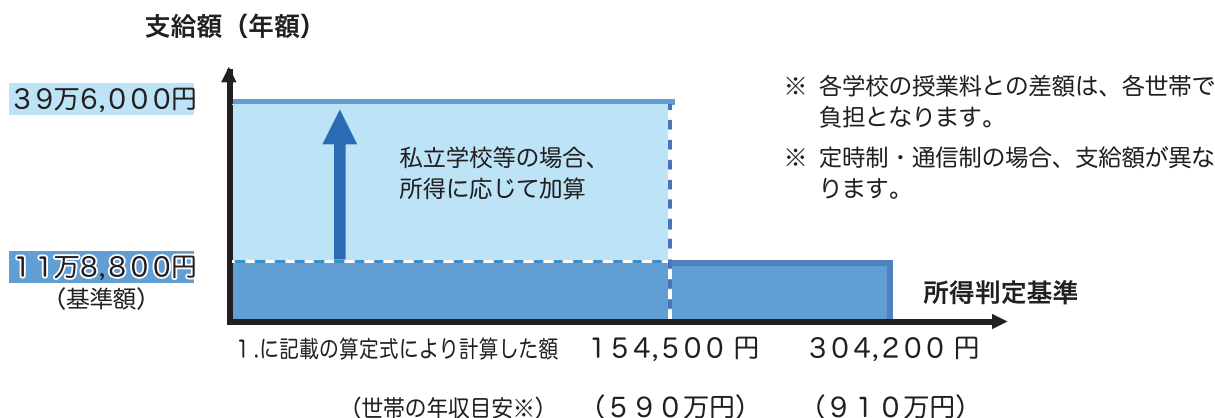
3. 支給額

支給額は以下のとおりです。

- (1) 公立学校に通う生徒：**公立高校授業料相当額（年額11万8,800円）**
国公立高校は授業料負担が実質0円になります。

- (2) 私立学校に通う生徒：下図のとおり、**所得に応じ支給額は変わります**。

全日制高校の場合の支給額



※ 所得の判定基準は、1.に記載した算定式により計算した額です。

図の「世帯の年収目安」は、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安であり、家族の人数や年齢、働いている人の人数等で、実際に対象となる年収は変わるのでご注意ください。

千葉県私立学校等 就学支援金・授業料減免の現況(令和5年度)

【高等学校等就学支援金】→国の制度

平成22年4月から私立高校等に在学する生徒を対象に就学支援金が支給され、学校が代理受領して授業料に充当します。平成26年度から法律が改正され、保護者の所得による所得制限が設けられました。また、令和2年度から国による「私立高等学校授業料の実質無償化」が実施され、年収590万円未満世帯への支援額は私立高校の全国平均額を勘案した396,000円まで引き上げられました。

【授業料減免】→千葉県の制度

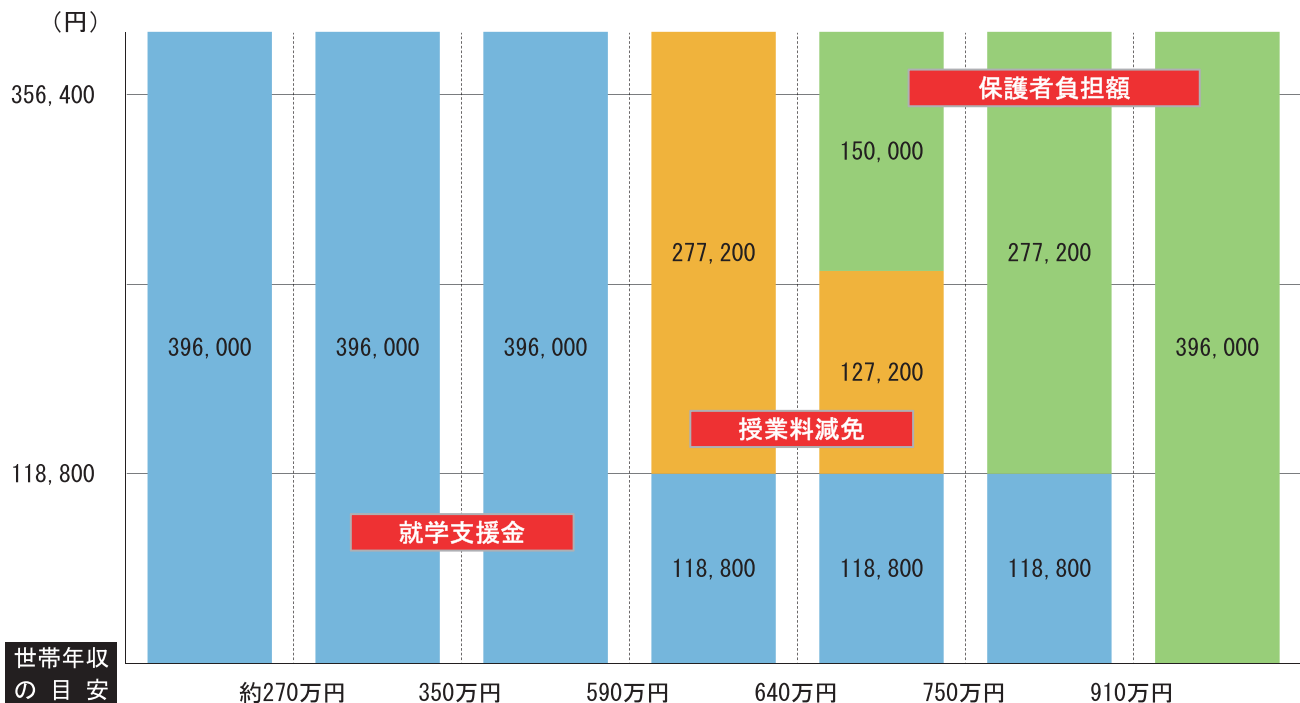
県内の私立高校に在学する生徒を対象に、保護者の経済的な理由により授業料の納付が困難な場合に授業料の全額または一部(2/3)を免除する制度です。(授業料から就学支援金を除いた額が減免対象額となります。)

就学支援金と授業料減免による授業料納入額

※年収の目安は、4人家族世帯の概ねの目安です。

世帯収入の目安	約270万円未満	約270～350万円未満	約350～590万円未満	約590～640万円未満	約640～750万円未満	約750～910万円未満	約910万円以上
就学支援金	396,000円	396,000円	396,000円	118,800円	118,800円	118,800円	0円
授業料減免	授業料全額免除	授業料全額免除	授業料全額免除	授業料全額免除	授業料の2/3免除	免除無し	免除無し
支給合計額	396,000円	396,000円	396,000円	396,000円	246,000円	118,800円	0円
保護者負担額	0円	0円	0円	0円	150,000円	277,200円	396,000円

〔私立高校(全日制課程)の授業料年額396,000円として試算〕



※支給額は1ヶ年の上限額です。授業料が支給額を下回る場合は、支給額＝授業料となります。

※就学支援金により授業料が全額支給された場合は、授業料減免は支給されません。また、授業料の2/3免除の上限額は246,000円となります。

【奨学のための給付金】→国・千葉県の制度

保護者の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割が非課税、または生活保護受給世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するための制度です。支給額は最大で(年間)152,000円です。

① 「千葉県私学フェア」におけるアンケート結果

私学フェアは県内すべての私立高校、中学校、小学校が参加し、各学校の教育内容を理解していただく機会として開催し、毎年多くの生徒、保護者が来場しています。

来場した中学3年生と保護者の進路選択についてのアンケート結果（2022年）からは、私立高校に対する大きな期待が表れています。

進学にあたり第1希望は

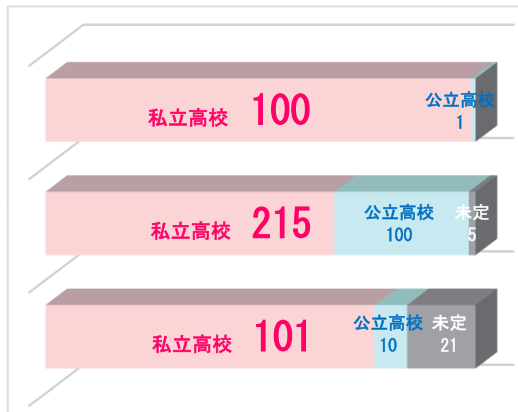
その中で私立高校と公立高校の学費が同じ程度であれば、どちらを選びますか

アンケート回答者553名のうち、公立高校第1希望（320名）、未定（132名）の生徒の70%（316名）は、私立高校と公立高校の学費が同じ程度であれば、私立高校を選ぶと答えています。

私立高校101名
(18.3%)

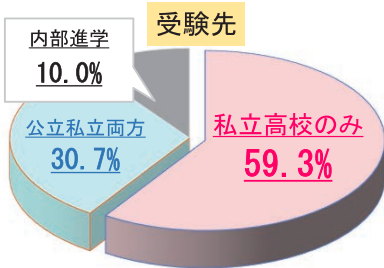
公立高校320名
(57.9%)

未定132名
(23.9%)

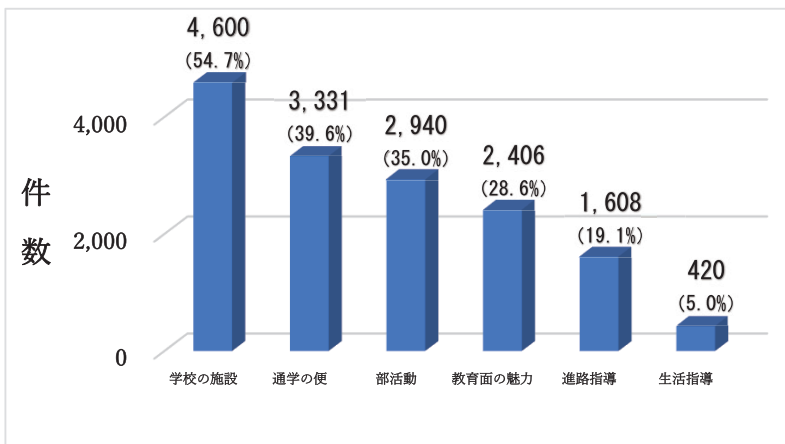


② 私立高校に入学した生徒(1年生)のアンケート結果

新入生がどのような思いで各私立高校への進学を決めたかのアンケート（2023年6月集計：8,409名回答）からも、私立高校への高い評価によることが分かります。



進学先を決定するにあたって特に重視したもの（3つまで）

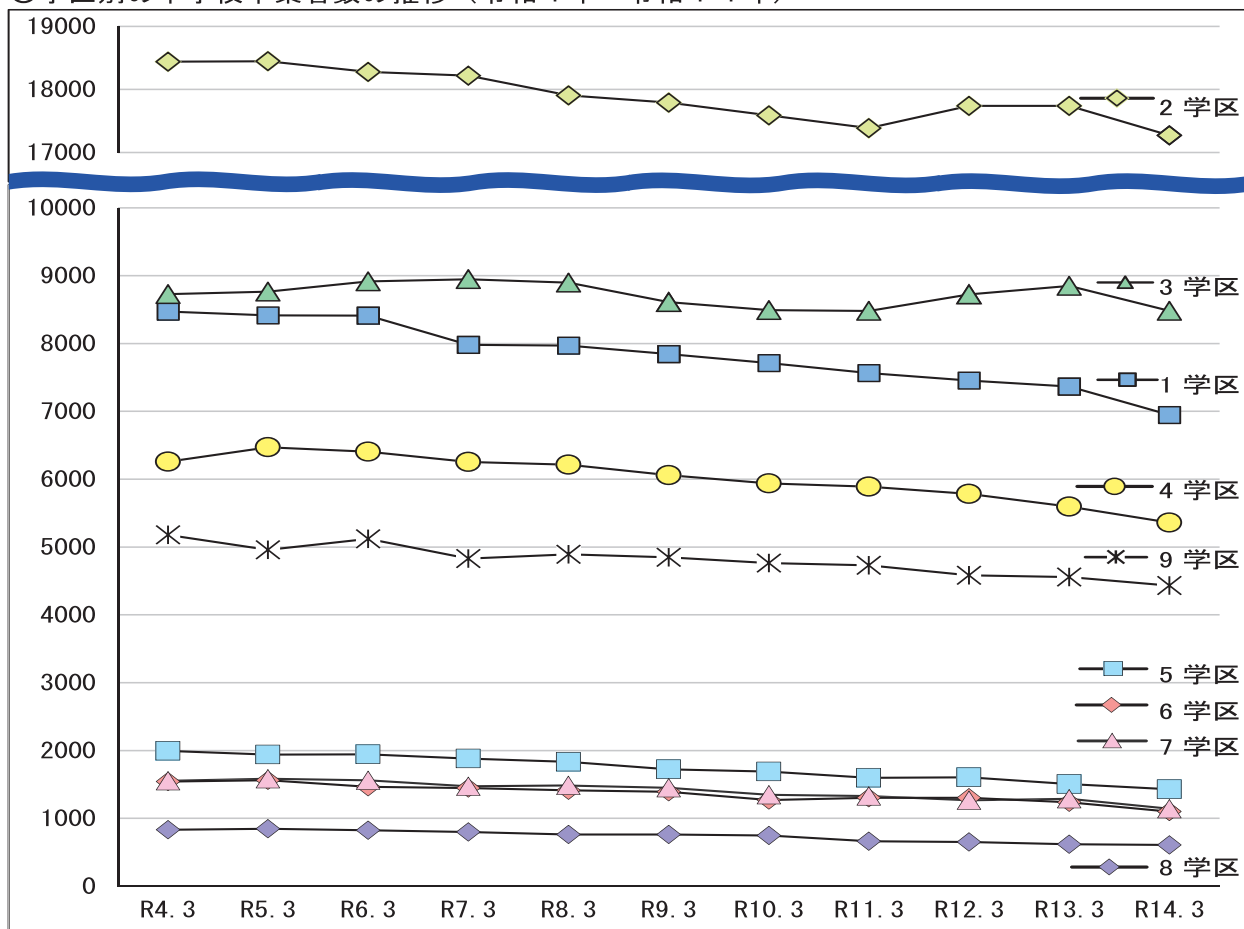


《千葉県私学フェア会場》

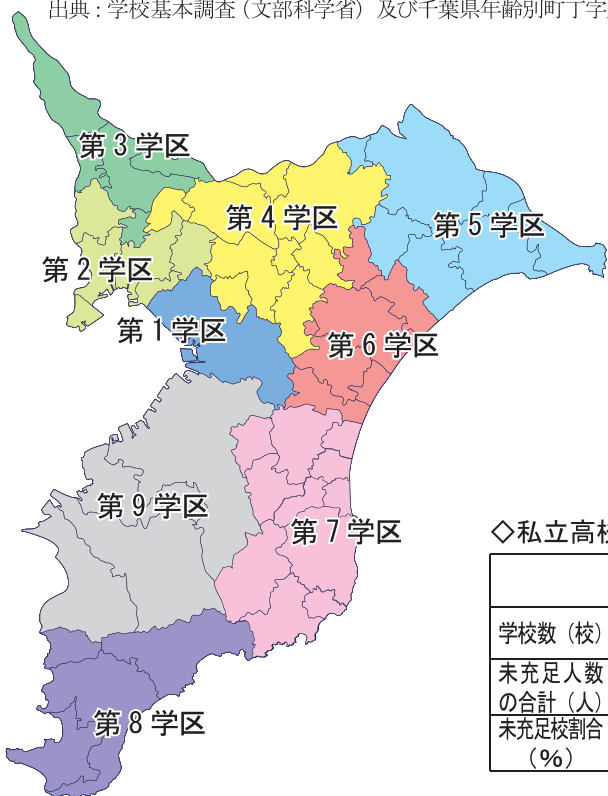
10

今後 10 年間の中学校卒業者数の推移と 私立高等学校の定員未充足状況

○学区別の中学校卒業者数の推移（令和4年～令和14年）



出典：学校基本調査（文部科学省）及び千葉県年齢別町丁別人口調査（千葉県総合企画部統計課）を基に千葉県教育委員会にて作成



第1学区	千葉市
第2学区	市川市・船橋市・松戸市・習志野市・八千代市・浦安市
第3学区	野田市・柏市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市
第4学区	成田市・佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町
第5学区	銚子市・香取市・匝瑳市・旭市・神崎町・東庄町・多古町
第6学区	東金市・山武市・大網白里市・九十九里町・横芝光町・芝山町
第7学区	茂原市・勝浦市・いすみ市・長柄町・長南町・睦沢町・一宮町・白子町・長生村・大多喜町・御宿町
第8学区	館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町
第9学区	木更津市・市原市・君津市・富津市・袖ヶ浦市

◇私立高校の募集定員未充足校の状況 高校（全日制課程）54校の状況

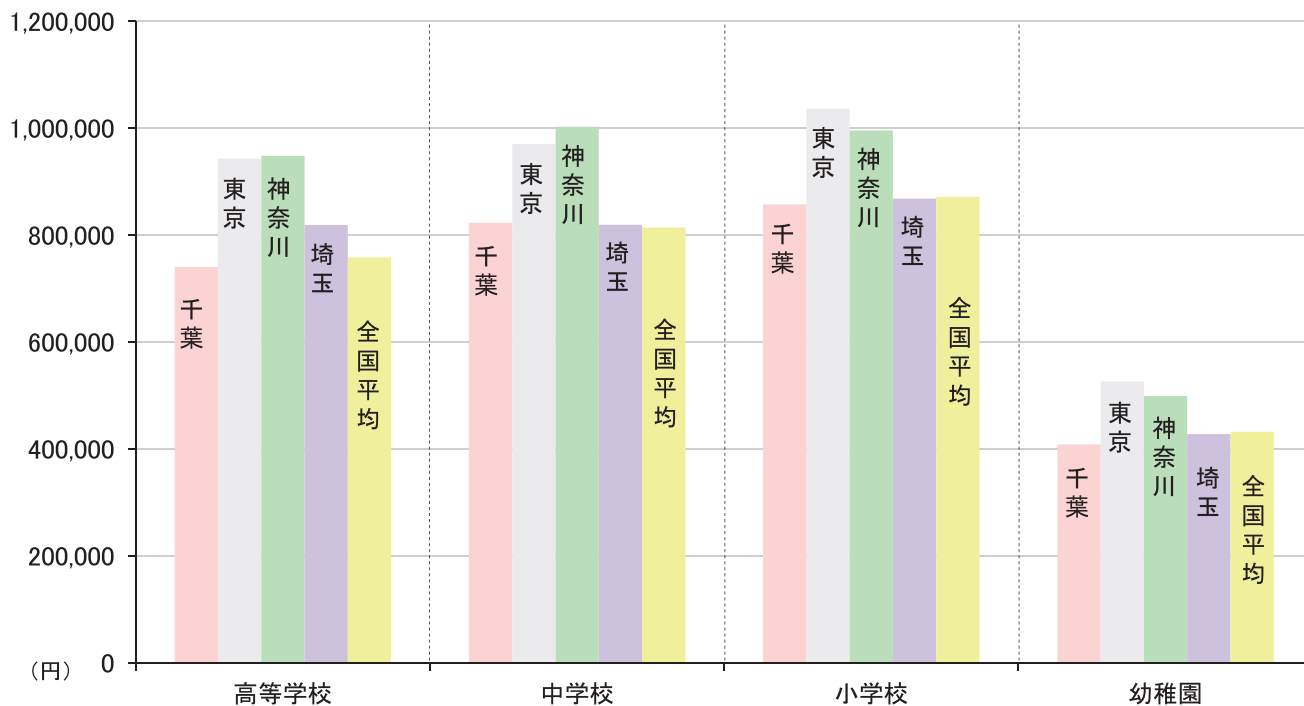
	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
学校数(校)	22	23	26	27	22	23
未充足人数の合計(人)	▲1,063	▲1,199	▲1,386	▲1,309	▲1,201	▲1,191
未充足校割合(%)	40.7%	42.5%	48.1%	50.0%	40.7%	42.6%

千葉県私立中学高等学校協会調べ

首都圏私立学校生徒等納付金の比較

—首都圏で最も低額な納付金—

私立学校納付金平均額の比較



	高等学校(全日制)				中学校			
	授業料	入学金	施設設備費等	計	授業料	入学金	施設設備費等	計
千葉	368,844	148,380	223,739	740,963	362,525	209,167	251,879	823,571
東京	473,002	253,733	216,640	943,375	481,822	260,410	228,649	970,881
神奈川	464,665	210,961	273,000	948,626	469,990	241,864	291,036	1,002,890
埼玉	387,367	223,885	208,244	819,496	372,877	235,484	211,471	819,832
全国平均	445,174	164,196	149,510	758,881	442,036	189,959	182,564	814,559

	小学校				幼稚園			
	授業料	入学金	施設設備費等	計	保育料	入学金	施設設備費等	計
千葉	444,960	143,250	269,540	857,750	326,343	56,083	26,480	408,906
東京	537,909	259,273	239,595	1,036,777	371,926	107,678	47,329	526,933
神奈川	442,253	237,333	316,700	996,286	344,929	112,475	42,208	499,612
埼玉	416,400	260,000	192,200	868,600	313,312	62,839	52,181	428,332
全国平均	481,865	187,773	202,386	872,025	327,487	61,312	43,709	432,508

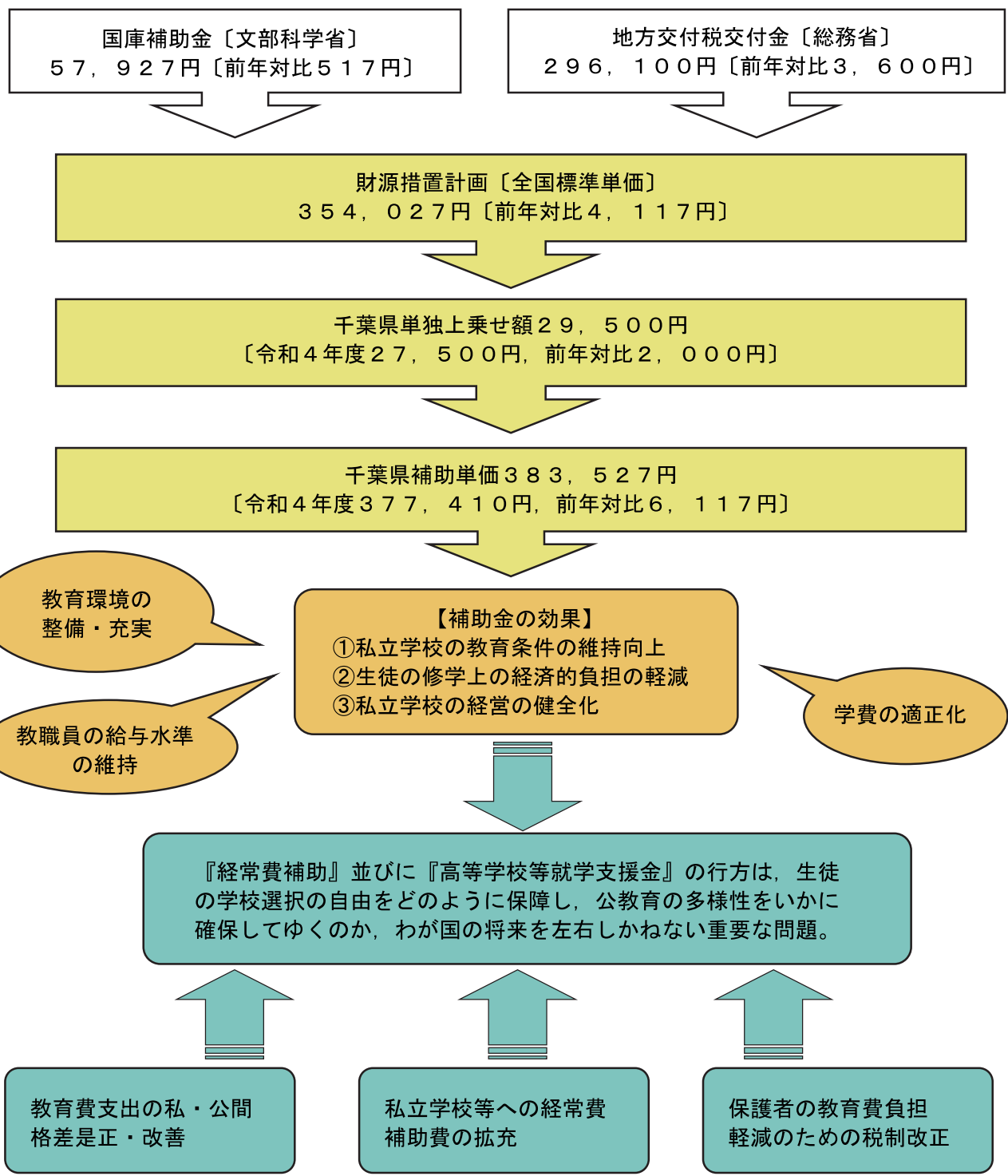
(単位：円)

※令和4年度「私立高等学校等授業料等調査」文部科学省 資料より

『経常費補助』は、①私立学校の教育条件の維持向上、②児童生徒の修学上の経済的負担の軽減、③私立学校の経営の健全性を高めるため、私立学校を設置する学校法人に対し、その教育活動に要する経常費の一部を補助するものです。

☞ 私立学校関係法律（抜粋）の私立学校振興助成法の項（P2）を参照

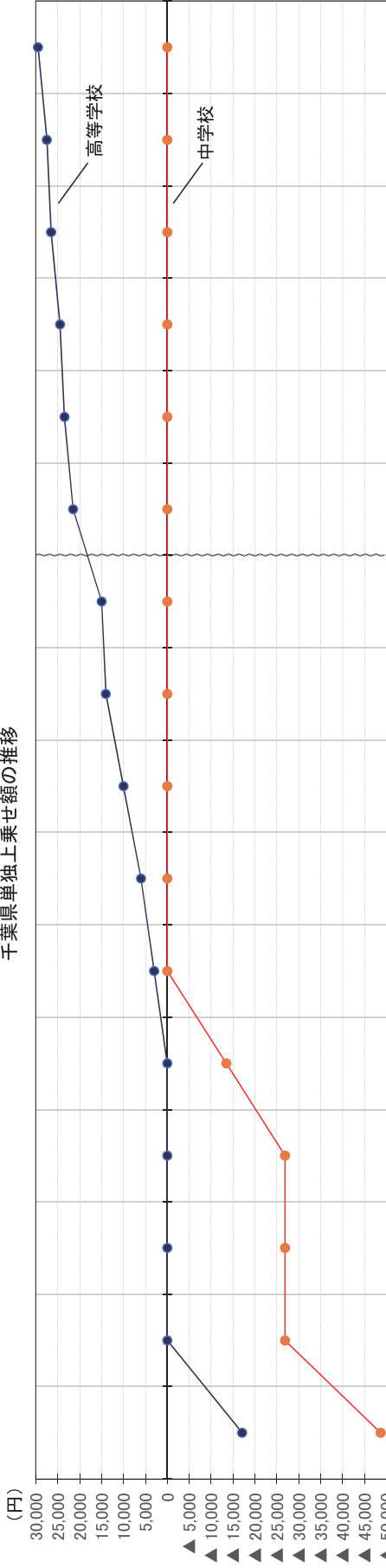
令和5年度、高等学校（全日制課程）の場合
〔生徒一人当たり単価〕



13 私立学校経常費補助，生徒等一人当たり助成額の推移

一平成21年度から高等学校と幼稚園に県単独上乘せが復活、中学校・小学校は国の助成措置置額が確保一

私立高等学校（全日制）・中学校経常費助成費補助
千葉県単独上乘せ額の推移



学校種別	年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	30	令和元	2	3	4	5
高等学校 (全日制・定時制)	千葉県額	267,618	287,369	291,460	293,560	295,125	303,943	312,143	318,805	324,258	328,229	353,306	359,811	365,423	371,329	377,410	383,527
	国の財政措置 県単独上乘せ	284,682	287,369	291,460	293,560	295,125	300,943	306,143	308,805	310,258	313,229	331,806	336	340,923	344,829	349,910	354,027
	全国平均	▲17,064	0	0	0	0	3,000	6,000	10,000	14,000	15,000	21,500	23,500	24,500	26,500	27,500	29,500
高等学校 (広域以外の通信制)	千葉県額	50,839	60,352	61,608	61,928	62,285	63,485	64,585	65,185	65,495	66,162	70,394	78,140	79,187	80,082	80,082	80,988
	国の財政措置 県単独上乘せ	59,588	60,352	61,608	61,928	62,285	63,485	64,585	65,185	65,495	66,162	70,394	78,140	79,187	80,082	80,082	80,988
	全国平均	▲8,749	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学校	千葉県額	228,923	253,522	257,589	259,562	274,584	293,672	298,872	310,487	302,933	305,856	324,345	328,775	333,310	337,153	342,149	346,101
	国の財政措置 県単独上乘せ	277,566	280,406	284,473	286,446	288,026	293,672	298,872	301,487	302,933	305,856	324,345	328,775	333,310	337,153	342,149	346,101
	全国平均	▲48,643	▲26,884	▲26,884	▲26,884	▲13,442	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	千葉県額	266,685	253,522	257,589	259,562	278,615	280,072	279,454	301,487	302,933	296,979	315,894	320,698	325,212	328,508	332,319	336,371
	国の財政措置 県単独上乘せ	228,923	253,499	257,548	259,508	273,727	292,016	297,216	299,887	299,887	301,331	304,243	322,828	327,241	331,760	335,589	340,566
	全国平均	▲47,038	▲25,290	▲25,290	▲12,645	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幼稚園	千葉県額	138,207	154,581	158,194	160,652	162,608	167,287	169,987	172,219	173,742	176,100	191,988	196,549	201,112	205,678	208,898	213,120
	国の財政措置 県単独上乘せ	151,787	154,581	158,194	160,652	162,608	166,987	169,387	171,219	172,042	173,700	184,888	187,449	190,012	192,578	194,798	197,020
	全国平均	▲13,580	0	0	0	0	300	600	1,000	1,700	2,400	7,100	9,100	11,100	13,200	14,100	16,100
専修・高等課程 各種・その他	千葉県額	82,744	88,867	901,111	158,194	160,652	159,297	162,579	163,973	172,219	173,742	189,717	191,720	195,413	198,599	201,156	204,858
	千葉県額	22,485	19,786	13,190	6,585	147,563	151,972	156,072	159,403	162,129	164,115	174,108	179,906	182,712	185,665	188,705	191,764
千葉県額	22,485	19,786	13,190	6,585	-	-	-	-	-	-	10,000	12,000	13,000	13,000	14,000	15,000	

堂本暁子知事

森田健作知事

熊谷俊人知事

令和5年度都道府県当初予算における（生徒一人当たり単価）
私立高等学校等経常費助成 順位表（一部抜粋）

日本私立中学高等学校連合会調べ千葉県私立中学高等学校協会編集
令和5年7月26日現在
(単位：円)

高等学校（全日制・定時制）

順位	都道府県	4年度 最終助成額	順位	都道府県	5年度 当初助成額
1	鳥取	448,472	1	鳥取	438,071
2	東京	408,439	2	東京	404,103
3	静岡	389,710	3	静岡	394,127
4	佐賀	388,127	4	佐賀	392,250
5	石川	386,916	5	石川	391,432
6	広島	380,414	6	千葉	383,527
7	福島	377,772	7	福島	382,671
8	千葉	377,410	8	広島	380,931

高等学校（広域以外通信制）

順位	都道府県	4年度 最終助成額	順位	都道府県	5年度 当初助成額
9	秋田	80,127	8	北海道	80,988
10	北海道	80,082	8	青森	80,988
10	青森	80,082	8	茨城	80,988
10	岩手	80,082	8	千葉	80,988
10	福島	80,082	8	長野	80,988
10	茨城	80,082	8	福岡	80,988
10	千葉	80,082	8	佐賀	80,988

中学校

順位	都道府県	4年度 最終助成額	順位	都道府県	5年度 当初助成額
15	山梨	342,149	15	青森	346,485
15	宮崎	342,149	15	群馬	346,485
15	三重	342,149	15	福岡	346,485
15	広島	342,149	18	富山	346,200
15	長野	342,149	19	北海道	346,130
15	長崎	342,149	20	茨城	346,101
15	千葉	342,149	20	千葉	346,101

小学校

順位	都道府県	4年度 最終助成額	順位	都道府県	5年度 当初助成額
7	北海道	340,702	7	群馬	344,723
8	富山	340,632	8	福岡	344,723
9	岩手	340,566	9	岐阜	344,690
9	茨城	340,566	10	北海道	344,640
9	千葉	340,566	11	富山	344,570
9	山梨	340,566	12	茨城	344,504
9	長野	340,566	12	千葉	344,504

中等教育学校（後期課程）

順位	都道府県	4年度 最終助成額	順位	都道府県	5年度 当初助成額
1	岡山	725,904	1	岡山	743,848
2	福岡	375,778	2	千葉	383,527
3	茨城	373,415	3	福岡	379,895

中等教育学校（前期課程）

順位	都道府県	4年度 最終助成額	順位	都道府県	5年度 当初助成額
1	岡山	706,506	1	岡山	699,125
2	福岡	342,533	2	三重	346,727
3	茨城	342,149	3	福岡	346,485
3	長野	342,149	4	茨城	346,101
3	三重	342,149	4	千葉	346,101

幼稚園（学校法人立）

順位	都道府県	4年度 最終助成額	順位	都道府県	5年度 当初助成額
1	東京	221,638	1	東京	235,236
2	奈良	215,500	2	徳島	221,686
3	岡山	211,370	3	奈良	221,000
4	岐阜	211,260	4	神奈川	217,384
5	富山	210,906	5	岐阜	216,980
5	石川	209,641	6	岡山	216,251
7	京都	209,236	7	富山	215,007
8	千葉	208,898	8	千葉	213,120

※それぞれの表示金額には特別補助等を含む県も含まれる。

私立高等学校等経常費助成費等 補助金等の推移

日本私立中学高等学校連合会 調べ

【総額】

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
私立学則要求																	
制度の堅持 拡充	1,068.5	1,068.5	1,068.5	1,042.9	1,011	1,042.79	1,038.97	1,059.3	1,075.87	1,055.00	1,058.81	1,057.10	1,051.57	1,043.14	1,025.16	1,051.43	1,051.72
文部科学省概算要求額	1,038.5	1,038.5	1,038.5	998.5	1,002.3	1,005.38	1,022.14	1,004.72	1,009.04	1,023.49	1,021.92	1,020.91	1,021.47	1,016.85	1,010.45	1,020.01	1,029.05
増減額(率)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	▲40(▲3.9)	▲3.8(0.4)	3.08(0.3)	16.76(1.7)	▲17.42(▲1.7)	4.32(0.4)	14.45(1.4)	▲1.57(▲0.2)	▲1.01(▲0.1)	0.56(0.1)	▲4.62(▲0.5)	▲6.4(▲0.6)	9.56(0.9)	9.04(0.9)
地方交付税措置額	5,188	5,215	5,321	5,392	5,433	5,459	5,504	5,586	5,387	5,347	5,261	5,214	5,191	5,166	5,111	5,132	-
増減額(率)	1(0.0)	27(0.5)	126(2.4)	101(1.9)	61(1.1)	46(0.8)	65(1.2)	102(1.8)	▲199(▲3.5)	▲40(▲0.7)	▲86(▲1.6)	▲47(▲0.9)	▲23(▲0.4)	▲25(▲0.5)	▲53(▲1.0)	-	-
合計	6,226.5	6,253.5	6,379.5	6,440.5	6,505.3	6,554.38	6,636.14	6,720.72	6,526.04	6,500.49	6,412.92	6,364.91	6,342.47	6,312.85	6,253.45	-	-
増減額(率)	1(0.0)	27(0.4)	126(2.0)	61(1.0)	64.8(1.0)	49.08(0.8)	81.76(1.2)	84.58(1.3)	▲194.68(▲2.9)	▲25.55(▲0.4)	▲87.57(▲1.3)	▲49.01(▲0.7)	▲22.44(▲0.4)	▲29.62(▲0.5)	▲59.4(▲0.9)	-	-

【生徒等1人当たり単価】

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高等学校 (全日制・定時制課程)	51,960	52,325	52,743	52,743	52,905	52,958	53,329	53,702	54,239	54,727	54,515	55,006	55,611	56,223	56,729	57,410	57,927
中学校	45,546	45,726	45,772	45,772	46,087	46,133	46,456	46,781	47,249	47,674	47,716	48,145	48,675	49,210	49,653	50,249	50,701
小学校	43,898	44,072	44,116	44,116	44,487	44,531	44,843	45,157	45,609	46,019	46,212	46,628	47,141	47,660	48,089	48,666	49,104
幼稚園	22,252	22,408	22,587	22,587	22,619	22,642	22,800	23,005	23,235	23,444	23,453	23,688	23,949	24,212	24,478	24,698	24,920
高等学校 (広域以外の通信制課程)	9,528	9,585	9,585	9,585	9,585	9,595	9,662	9,730	9,827	9,915	10,004	10,094	17,000	17,187	17,342	17,342	17,498
高等学校 (全日制・定時制課程)	241,600	242,800	248,200	253,400	255,900	257,300	259,900	263,300	266,700	269,900	273,200	276,800	280,700	284,700	288,100	292,500	296,100
中学校	240,900	242,300	247,900	253,100	255,400	256,800	259,400	262,800	266,200	269,400	272,700	276,200	280,100	284,100	287,500	291,900	295,400
小学校	240,900	242,300	247,900	253,100	255,400	256,800	259,400	262,800	266,200	269,400	272,700	276,200	280,100	284,100	287,500	291,900	295,400
幼稚園	138,400	140,200	144,400	146,800	148,600	149,400	150,900	153,200	155,200	157,100	159,000	161,200	163,500	165,800	168,100	170,100	172,100
高等学校 (広域以外の通信制課程)	52,400	52,700	53,900	55,000	55,600	55,900	56,500	57,300	58,100	58,800	59,500	60,300	61,140	62,000	62,740	62,740	63,490
高等学校 (全日制・定時制課程)	293,560	295,125	300,943	306,143	308,805	310,258	313,229	317,002	320,939	324,627	327,715	331,806	336,311	340,923	344,829	349,910	354,027
中学校	286,446	288,026	293,672	298,872	301,487	302,933	305,856	309,581	313,449	317,074	320,416	324,845	328,775	333,310	337,153	342,149	346,101
小学校	284,798	286,372	292,016	297,216	299,887	301,331	304,243	307,957	311,809	315,419	318,912	322,828	327,241	331,760	335,589	340,566	344,504
幼稚園	160,652	162,608	166,987	169,387	171,219	172,042	173,700	176,205	178,435	180,544	182,453	184,888	187,449	190,012	192,578	194,798	197,020
高等学校 (広域以外の通信制課程)	61,928	62,285	63,485	64,585	65,185	65,495	66,162	67,030	67,927	68,715	69,504	70,394	78,140	79,187	80,082	80,082	80,988

(注1)「予算額」は私立高等学校等経常費補助金と私立高等学校等経常費補助金の合計。(注2)地方交付税措置額の下段は令和2年度までは高校授業料等支援分(元年度まで私立高等学校生徒授業料軽減減分)で、3年度は授業目的公費送信信補償金補助分を含む。4年度以降は非公費。(注3)平成26年度以降の「予算額」及び「地方交付税措置額」は、子ども子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園に係る分を除外している。但し、令和5年度「予算額」にはこれを含む。(注4)平成29年度以降の国庫補助金単価は加算分を含まず一般分のみである。(注5)「地方交付税」の高等学校(全日制・定時制課程)単価の下段は高校授業料等支援分(元年度まで私立高等学校生徒授業料軽減減分)で外数。「小学校」「中学校」単価の下段は小中学校家計急変世帯支援分以外数。その他、授業目的公費送信信補償金補助分、幼稚園関係補償分、幼稚園関係補償分が地方交付税措置されている。(注6)令和元年度より高等学校(広域以外の通信制課程)の国庫補助金単価は加算分を含んだ額に改変された。

令和5年度私立高等学校等に対する 経常費補助の計画等

千葉県私立中学高等学校協会 調べ
令和5年7月

17

【総額】 (単位:億円)

区分	令和4年度 対前年度比		令和5年度 対前年度比		備考
	値	率	値	率	
国庫補助金					
計	1,020.01	9.56[0.9]	1,029.05	9.04[0.9]	
地方交付税	-		-		
計	-		-		
計	-		-		

【生徒等1人当たり単価】 (単位:円)

区分	令和4年度 対前年度比		令和5年度 対前年度比		備考
	値	率	値	率	
国庫補助金	57,410	681[1.2%]	57,927	517[0.9%]	
地方交付税	292,500	4,400[1.5%]	296,100	3,600[1.2%]	
計[国の標準単価]	12,800	0[0%]	12,800	0[0%]	私立高等学校授業料等支援分
千葉県単独上乗せ額	349,910	5,081[1.5%]	354,027	4,117[1.1%]	私立高等学校授業料等支援分を除く
千葉県単価	27,500	1,000[3.8%]	29,500	2,000[7.2%]	
千葉県単価	377,410	6,081[1.6%]	383,527	6,117[1.6%]	
国庫補助金	50,249	596[1.2%]	50,701	452[0.9%]	
地方交付税	291,900	4,400[1.5%]	295,400	3,500[1.2%]	
計[国の標準単価]	3,000	3,000[皆増]	3,000	3,000[皆増]	小中学校家計急変世帯支援分
千葉県単独上乗せ額	342,149	4,996[1.5%]	346,101	3,952[1.2%]	小中学校家計急変世帯支援分を除く
千葉県単価	0	0[0%]	0	0[0%]	
千葉県単価	342,149	4,996[1.5%]	346,101	3,952[1.2%]	
国庫補助金	48,666	577[1.2%]	49,104	438[0.9%]	
地方交付税	291,900	4,400[1.5%]	295,400	3,500[1.2%]	
計[国の標準単価]	3,000	3,000[皆増]	3,000	3,000[皆増]	小中学校家計急変世帯支援分
千葉県単独上乗せ額	340,566	4,977[1.5%]	344,504	3,938[1.2%]	小中学校家計急変世帯支援分を除く
千葉県単価	0	0[0%]	0	0[0%]	
千葉県単価	340,566	4,977[1.5%]	344,504	3,938[1.2%]	

区分	令和4年度 対前年度比		令和5年度 対前年度比		備考
	値	率	値	率	
国庫補助金	24,698	220[0.9%]	24,920	222[0.9%]	
地方交付税	170,100	2,000[1.2%]	172,100	2,000[1.2%]	
計[国の標準単価]	194,798	2,220[1.2%]	197,020	2,222[1.1%]	
千葉県単独上乗せ額	14,100	1,000[7.6%]	16,100	2,000[14.2%]	
千葉県額	208,898	3,220[1.6%]	213,120	4,222[2.0%]	
国庫補助金	17,342	0[0%]	17,498	156[0.9%]	
地方交付税	62,740	0[0%]	63,490	750[1.2%]	
計[国の標準単価]	80,082	0[0%]	80,988	906[1.1%]	
千葉県単独上乗せ額	0	0[0%]	0	0[0%]	
千葉県額	80,082	0[0%]	80,988	906[1.1%]	

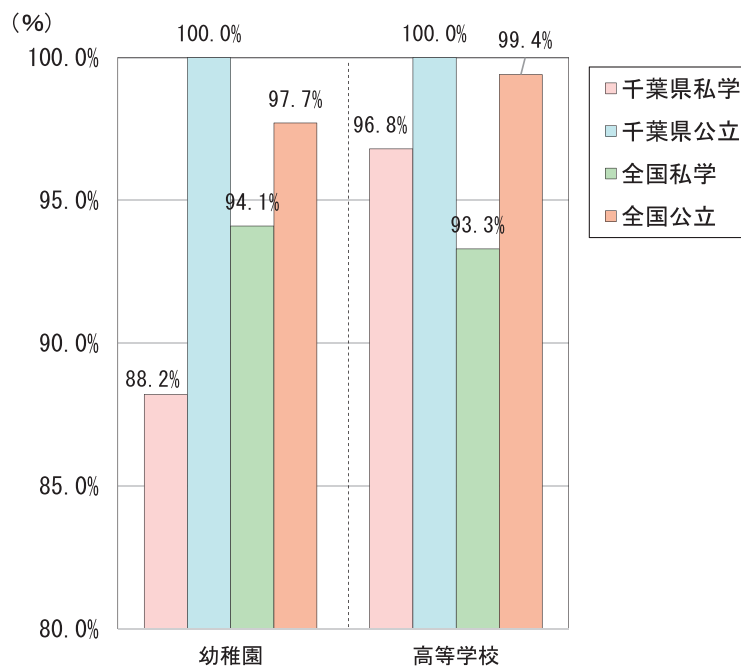
区分	令和4年度 対前年度比		令和5年度 対前年度比		備考
	値	率	値	率	
国庫補助金	0	0[0%]	0	0[0%]	
地方交付税	0	0[0%]	0	0[0%]	
計[国の標準単価]	0	0[0%]	0	0[0%]	
千葉県単独上乗せ額	188,705	3,040[1.6%]	191,764	3,059[1.6%]	
千葉県額	188,705	3,040[1.6%]	191,764	3,059[1.6%]	
国庫補助金	0	0[0%]	0	0[0%]	
地方交付税	0	0[0%]	0	0[0%]	
計[国の標準単価]	0	0[0%]	0	0[0%]	
千葉県単独上乗せ額	15,000	1,000[7.1%]	15,000	0[0%]	
千葉県額	15,000	1,000[7.1%]	15,000	0[0%]	

学校施設は生徒等の学習と生活の場であり子どもたちの生命を守り安全を確保することは必須であり、そのためには学校施設の耐震化を図ることは極めて重要な課題です。しかし、耐震化の必要性を認識していても、私立学校では少子化により資金計画が立たず耐震化が進まない現状です。

また、国公立学校への耐震化の支援が急激に増加していることや、全額公費で賄われる公立に比して、私立においては多額の学校法人負担分が大きな障害となっていることは明らかであり、国公立学校と同等の支援が求められています。

公私立学校の耐震化率の比較

(文部科学省資料より)



千葉県の施策

私立学校耐震化緊急促進事業

私立学校における校舎等の耐震化を促進するため、学校法人等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の耐震診断・耐震改修・改築に要する経費に対し、県独自に助成を行います。

県立学校耐震化推進事業

県立学校の校舎・屋内運動場等で耐震診断の結果、補強を要すると判定された建物について補強工事を実施し、平成27年度末までに耐震化を完了しなかった箇所について工事を行い、全棟の耐震化を完了させました。

そして、今後は県立学校施設の安全を確保するため、屋内運動場等の天井の落下防止施策を行うとともに老朽化の著しい校舎等の改築を行います。

〔県立学校非構造部材対策事業・県立学校老朽化対策事業〕

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査結果の概要（幼稚園～高等学校）」
「公立高等学校（幼稚園）の耐震改修状況の調査結果について（都道府県別）」
（調査結果報告／令和4年4月1日現在）資料より

(単位：百万円)
一般社団法人千葉県私立中学高等学校協会：作成

区 分	5年度 当初案①	4年度 当初②	比較 ①-②	積 算 単 価 等
1 私立学校経常費補助	34,082	33,941	141	
(1) 一般補助	32,619	32,660	▲41	私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人の教育に要する経常的経費に対し助成
高等学校(全日制)	18,319	17,619	700	国標準単価+県単独上乗せ額(29,500円) 補助単価383,527円/人 (4年度377,410円/人から6,117円増 [1.6%増])
高等学校(通信制)	18	18	0	国標準単価と同額 補助単価80,988円/人 (4年度80,082円/人から906円増 [1.1%増])
中等教育学校	25	0	25	[後期課程] 補助単価383,527円/人(高等学校(全日制)と同額) [前期課程] 補助単価346,101円/人(中学校と同額)
中学校	3,756	3,647	109	国標準単価と同額 補助単価346,101円/人 (4年度342,149円/人から3,952円増 [1.2%増])
小学校	1,263	1,219	44	国標準単価と同額 補助単価344,504円/人 (4年度340,566円/人から3,938円増 [1.2%増])
幼稚園	8,908	9,819	▲911	国標準単価+県単独上乗せ額(16,100円) 補助単価213,120円/人 (4年度208,898円/人から4,222円増 [2.0%増])
専修学校	330	338	▲8	[高等課程] 高校(全日制)の補助単価の1/2 補助単価191,764円/人 (4年度188,705円/人から3,059円増 [1.6%増]) [専門課程] 補助単価15,000円/人 (4年度15,000円/人、5年度同額計上)
(2) 授業目的公衆送信補償金制度	27	27	0	補償金に対する補助
(3) 特別補助	1,436	1,254	182	
高等学校等教育改革推進経費	100	100	0	外国人教員の採用、スクールカウンセラー等の配置、不登校対策支援チームの配置、ICT支援員の配置に要する経費に対して助成等
幼稚園「親と子の育ちの場」推進経費	462	450	12	・預かり保育推進事業・休業日預かり保育推進事業 362,000千円(4年度350,000千円) ※長期休業日の預かり保育補助単価に対し県単独で上乗せ 240~1,560千円/年 ・子育て支援活動推進事業 100,000千円
幼稚園特別支援教育経費	439	458	-19	特別支援教育への補助 補助限度784[複数就園]・392[1人就園]千円/人
幼稚園教員の人材確保支援事業	435	246	189	幼稚園教員の給与改善に要する経費の補助 ・通常のペーシング及び定期昇給の合計を超える分 補助基準額：28年度基本給の9% 補助率：2/3(国1/3、県1/3) ・通常のペーシング及び定期昇給の合計分 補助基準額：1名につき月額2,000円 補助率：10/10(県10/10)
2 修学支援関連事業	16,012	16,387	▲375	
(1) 私立専門学校入学金・授業料減免事業補助	990	990	0	「高等教育の修学支援新制度」に対応し、県内の専門学校が授業料・入学金の減免を行った場合に、県がその経費を助成 対象者 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯 対象者数 入学金減免：約900人(4年度約1,000人) 授業料減免：約2,000人(4年度約2,000人) 補助上限 昼間部 入学金160千円、授業料590千円 夜間部 入学金140千円、授業料390千円 非課税世帯の生徒は補助率3/3、年収300万円未満は2/3、年収380万円未満は1/3
(2) 私立高等学校等就学支援事業【全額国庫補助】	9,000	9,000	0	私立高校・専修学校(高等課程)等に通学する生徒の授業料の一定額(396,000円・118,800円/年)を助成(年収910万円以上は対象外) 対象者数36,219人(4年度37,138人) ・年収590万円未満程度 補助上限額396,000円 ・年収590万円以上~910万円未満程度 補助上限額118,800円
(3) 私立高等学校等授業料減免・入学金軽減事業補助	1,573	1,506	67	学校法人が保護者に対し、授業料や入学金の全部又は一部を免除した場合、その経費を助成 【授業料減免事業補助】 対象者数11,896人(4年度11,517人) ・年収640万円未満程度 全額減免 ・年収640~750万円未満程度 2/3減免 【入学金軽減事業補助】 対象者数1,677人(4年度1,610人) 年収350万円未満程度 補助限度額150,000円

区	分	5年度 当初案①	4年度 当初②	比較 ①-②	積算単価等
	(4) 私立高等学校等奨学のための給付金事業	474	483	▲9	私立高等学校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給 対象者数3,869人(4年度3,968人) 世帯の年収に応じて、年52,600円～152,000円(全日制) ・生活保護受給世帯 年52,600円(4年度 52,600円) ・第1子の高校生等(全日制・定時制)がいる非課税世帯 年137,600円(4年度134,600円) ・第2子以降の高校生等(全日制・定時制)がいる非課税世帯 年152,000円(4年度152,000円) ・高校生等(通信制)・専攻科がいる非課税世帯 年52,100円(4年度52,100円)
	(5) 私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業	25	25	0	県内私立小中学校へ入学後に家計急変した世帯を対象とした授業料軽減を行い、児童生徒の継続的な学びを支援 対象者(以下の要件をすべて満たす者) ・当該学校への入学後に保護者の失職・倒産等により家計が急変した世帯 ・保護者の家計急変後の年収が400万円未満相当 ・保護者の資産保有額が700万円未満 ※家計急変年度以降も引き続き低所得の場合は、卒業まで支援を継続 対象者数 約70人 補助額 年間最大336,000円(月額28,000円)
	(6) 子育てのための施設等利用給付費県費負担金	3,940	4,370	▲430	私立幼稚園等の無償化に要する経費の一部を負担 私学助成園 対象者数(保育料)約43,000人 (4年度 約48,000人) ・私学助成園 上限25,700円/月(預かり保育を含めて37,000円まで無償)
	(7) 私立高等学校等学び直し支援事業	10	13	▲3	学び直し支援金を交付
3	その他の私学関係助成事業	2,324	2,294	30	
	(1) 私立学校耐震化緊急促進事業	500	584	▲84	私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成 耐震化に要する経費(耐震診断・耐震改修・改築)への補助(対象:高校・中学校・小学校・幼稚園) 補助率1/2
	(2) 私立幼稚園教育振興事業補助	66	74	▲8	学校法人立以外の幼稚園への経常費補助 9,463千円/園 対象7園
	(3) 私学教育振興財団退職資金事業補助	844	825	19	退職資金事業に加入の会員(学校法人等)の負担金を軽減するため、負担金の一部を財団に補助 標準給与年額の26/1000
	(4) 日本私立学校振興・共済事業団補助	457	440	17	私立学校教職員及び学校法人等の掛金負担を軽減するため、日本私立学校振興・共済事業団の長期給付事業の掛金の一部を補助 標準給与年額の8/1000
	(5) 私立幼稚園特別支援教育振興事業補助	6	8	▲2	学校法人以外の幼稚園設置者が行う特別支援教育への補助 補助限度392[複数就園]・196[1人就園]千円/人
	(6) 幼児教育の質の向上のための環境整備事業	143	155	▲12	幼児教育の質の向上に資する環境整備事業に対し、経費の一部を助成
	(7) 私立高等学校等ICT環境整備事業	160	160	0	県内の私立小学校・中学校・高等学校等におけるICT教育環境の一層の充実を図るため、パソコンやタブレット端末、電子黒板等の整備に要する経費について、国の助成へ新たに県独自の上乗せを実施 対象校 ICT関連費用について、国からの助成を受けている学校 補助率 補助対象経費×1/4 (県の上乗せにより、国1/2、県1/4、学校1/4)
	(8) 園務改善のためのICT化支援事業	132	22	110	幼稚園における業務負担を軽減するため、幼稚園教諭等の園務改善のためのICT化支援システムの導入等に必要費用を補助
	(9) 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業	1	1	0	認定こども園等の職員の幼稚園免許取得・更新を支援
	(10) 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援事業	8	8	0	認定こども園等への移行における書類作成業務にかかる経費の一部を助成
	(11) 私立学校ブロック塀等安全対策事業	7	8	▲1	ブロック塀の撤去・改修等の1/2
	(12) 在外教育施設派遣教員委託費補助	0	9	▲9	
	合 計	52,418	52,622	▲204	

物価高騰への対応に係る私立学校関係5月補正予算

(単位:百万円)
一般社団法人千葉県私立中学高等学校協会:作成

区	分	5年度 5月補正	積算単価等
1	生活支援者補助	6,000	
	高等学校	600	高等学校等新入生臨時給付金 物価高騰の影響を踏まえ、制服や教材等の購入費の負担を軽減するため、特に影響が大きい高校1年生を対象に、県独自に給付金を支給。 補助単価10,000円/人 ※対象:私立・公立高等学校等の新1年生
	小学校 中学校	5,400	子どもの成長応援臨時給付金 物価高騰の影響を踏まえ、習い事や体験活動などにかかる経費の負担を軽減し、将来を担う子どもたちが豊かな成長につながる機会を得られるよう、小学校1年生から中学校3年生までを対象に、県独自に給付金を支給。 補助単価10,000円/人 ※対象:私立・公立、小学校1年生から中学校3年生

大会決議(案)

本日、県内すべての私立小・中・高等学校97校の保護者と教職員が集い、第20回千葉県私学振興大会を開催しました。

千葉県知事並びに自由民主党千葉県議会私学振興議員連盟をはじめとする県議会議員、国会議員の皆様には、本県私学の振興に対し特段の御理解と御支援を賜っておりますこと、衷心より御礼申し上げます。

千葉県の私立学校は、それぞれの建学の精神と独自の教育理念のもと、時代の進展と社会の要請に応じた特色ある先駆的な教育を実践し、本県の公教育の充実と発展に貢献してまいりました。

千葉県に生まれ育つ子どもたちが、多様化する社会の変化に応え、新しい時代に相応しい資質と能力を身につけ、次代を担い活躍してくれることが私たちの願いであります。

「第3期千葉県教育振興基本計画」では、「私立学校は、公立学校とともに公教育の一翼を担い、県民の学校選択の自由を確保する重要な役割を果たしていることから、建学の精神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を推進することにより、県全体の教育の充実を図ります。」と謳います。

また、基本計画は「私立学校の経営の健全性を高めるとともに、(中略)保護者の経済的負担の軽減等を図るなど、私立学校の振興を図る」とも明言しています。この基本計画に則った「私立学校の振興」を強く求めます。

しかしながら、私立学校を取り巻く状況は、少子化による児童生徒の減少や、高校の生徒募集定員配分における公立優位の考え方などにより、多くの私立高校が募集定員を充足できないなど、厳しい経営環境にあります。

また、保護者の教育費負担については、国の就学支援金や県の授業料減免制度が大幅に拡充されていますが、保護者の所得制限があるなどで、実質的に無償化されている公立学校とは大きな格差が依然として存在しています。

現在、わが国は少子高齢化が進行する中で、新しい時代「Society5.0」に向け、教育分野においても様々な改革が国家的取組みとして進められています。新型コロナウイルス感染拡大への対応を契機とし、ICT教育環境整備・GIGAスクール構想の早期実現が喫緊の課題となっていますが、私立学校や保護

者に対するそのための公的支援は公立学校水準にはまだ達していません。

また、現下の国際情勢等の影響により、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰が私立学校経営にも大きな影響を及ぼしているのが、現状です。

今や、子育てや教育への支援は、公立・私立の区別なく、未来への投資として社会全体が力を注ぐべきものであります。

将来を担う子供たちに学校選択の自由が十分に保障され、経済的な理由によって希望する学校への進学が断念されてしまうことがないよう、そして、公立学校・私立学校が互いに切磋琢磨し、それぞれの特色を活かしながら、公私協調によって「教育立県ちば」の教育振興が図られることを切に願い、ここに、私たちは次の4項目が早期に実現することを要望いたします。

記

- 1 千葉県教育振興基本計画に則った私立学校の振興に努め、公私協調による公教育の充実を図ること
- 2 私立学校の健全な経営等に資するため、経常的経費に対する財政支援を拡充強化すること
- 3 私立高等学校の授業料の実質無償化を確実なものとするとともに、私立小中学校の保護者に対する経済的負担軽減のための支援制度を一層拡充すること
- 4 すべての私立高校が募集定員を確保し経営の健全化が図られるように、公立高校の再編と統合・定員減の実現を図ること

以上、決議する。

令和5年10月7日

千葉県私学振興大会

千葉県内私立高等学校・中学校・小学校

【高等学校・中学校】

市川市	昭和学院高校 (同中学校)
	市川高校 (同中学校)
	和洋国府台女子高校 (同中学校)
	日出学園高校 (同中学校)
	千葉商科大学附属高校
	国府台女子学院高等部 (同中学部)
	不二女子高校
浦安市	東海大学附属浦安高校 (同高校中等部)
	東京学館浦安高校
船橋市	東葉高校
	日本大学習志野高校
	千葉日本大学第一高校 (同中学校)
	東京学館船橋高校
習志野市	中山学園高校
	東邦大学附属東邦高校 (同中学校)
八千代市	千葉英和高校
	八千代松陰高校 (同中学校)
	秀明大学学校教師学部附属秀明八千代高校 (同中学校)
千葉市	千葉経済大学附属高校
	千葉明德高校 (同中学校)
	敬愛学園高校
	植草学園大学附属高校
	千葉聖心高校
	渋谷教育学園幕張高校 (同中学校)
	昭和学院秀英高校 (同中学校)
	明聖高校
桜林高校	
四街道市	千葉敬愛高校
	愛国学園大学附属四街道高校

野田市	西武台千葉高校 (同中学校)
	あずさ第一高校
松戸市	専修大学松戸高校 (同中学校)
	光英VERITAS高校 (同中学校)
柏市	麗澤高校 (同中学校)
	日本体育大学柏高校
	芝浦工業大学柏高校 (同中学校)
	流通経済大学附属柏高校 (同中学校)
	二松学舎大学附属柏高校 (同中学校)
我孫子市	我孫子二階堂高校
	中央学院高校

銚子市	千葉科学大学附属高校
成田市	成田高校 (同付属中学校)
	酒々井町 東京学館高校
香取市	千葉萌陽高校
印西市	時任学園中等教育学校 〔前期・後期課程〕
	匝瑳市 敬愛大学八日市場高校
横芝光町	横芝敬愛高校
八街市	千葉黎明高校
東金市	千葉学芸高校
多古町	わせがく高校
市原市	東海大学附属市原望洋高校 市原中央高校
茂原市	茂原北陵高校
	ヒューマンキャンパスのぞみ高校
木更津市	木更津総合高校
	拓殖大学紅陵高校
	暁星国際高校 (同中学校)
	志学館高等部 (同中等部)
君津市	翔凜高校 (同中学校)
館山市	千葉県安房西高校
鴨川市	鴨川令徳高校
御宿町	中央国際高校
大多喜町	三育学院中等教育学校



高等学校：61校
中学校：24校
中等教育学校：2校
小学校：10校

【小学校】

船橋市	千葉日本大学第一小学校
市川市	日出学園小学校
	昭和学院小学校
	国府台女子学院小学部
松戸市	聖徳大学附属小学校
成田市	成田高等学校付属小学校
木更津市	暁星国際小学校
千葉市	幕張インターナショナルスクール小学校
流山市	暁星国際流山小学校
市原市	三育学院大学付属光風台三育小学校

一般社団法人千葉県私立中学高等学校協会

(千葉県私立小学校協会
千葉県私立小学校中学校高等学校保護者会連合会)

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町18番地10 (千葉第一生命ビルディング8階)

電話043-241-7382 FAX043-248-4021

URL <https://chibashigaku.jp/hs/>

《表紙のロゴマークについて》平成22年2月に千葉県私立中学高等学校協会のロゴマークを定めました。

私立学校の「私」の文字形態の雰囲気を残しつつ、左の禾偏部は知の象徴の鼻(ふくろう)に、右は森をイメージした葉の形です。禾偏部の中央部分は「千」になり、右部「葉」と並んで「千葉」になっています。